

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 特定の個人又は集団に利益をもたらす 補助の対象が市立小中学校の部活動であることから、部活動に所属している児童生徒に限られる。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価 ほとんど合っている	評価の理由・具体的な根拠指標 子どもの体力低下、生活習慣病の低年齢化等の社会情勢から、部活動を奨励する補助金の交付には意義があると考えられる。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価 ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 部活動は市立小中学校の教育活動の一環であるため、妥当と考えられる。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価 できない	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入 部員から部費を徴収すれば、自主財源で部活動を運営することは可能であるが、その場合、部員保護者の経済的負担が増加する。
	市民ニーズが高いものである。	評価 高い	評価の理由・具体的な根拠指標 部員保護者の経済的負担を軽減することは、好況感に乏しい社会情勢において、市民ニーズが高いと判断される。
	市民ニーズに即している。	評価 即している	評価の理由・具体的な根拠指標 部員保護者の経済的負担を軽減することは、好況感に乏しい社会情勢において、市民ニーズに即していると判断される。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価 できる	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 部員保護者の部活動に伴う経済的な負担を軽減する効果がある。
	補助期限（終期）を設定している。	評価 未設定	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 学校部活動という性質から継続的な補助が必要であるため、終期は設けていない。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価 はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 交付要綱に、積算根拠や上限額を規定しており、交付申請時に確認している。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「してない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	主要事業である「部活動推進事業」の一つであり、部員保護者の経済的負担を軽減することにより、同事業の趣旨である部活動の推進に寄与している。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。(複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。)	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	部活動は教育活動の一環であるため、学校以外に同様の事業を行える団体はない。
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
設定済		補助率ではなく、補助金額を中学校は生徒数に応じたものを、小学校は各小学校10万円以下と設定している。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		部活動加入者数及び県大会等出場者数等から部活動が活性化しているか確認する。	
		評価	評価理由
	十分効果をあげている	相当数の部活動加入者及び県大会等出場者を確保していることから、部活動の活性化において補助額に見合う効果があると認められる。	
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
はい		部活動は、教育活動の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する必要があることから、学校に補助金を交付することがより合理的であると考えられる。	
評価		「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	浦安市立学校部活動奨励補助金交付要綱及びその内規において規定されている。
	補助対象外経費を補助対象としていない。(対象としている場合は、明確な根拠を持っている。)	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。(※費目とは、飲食費や慶弔費など)
		対象としていない	

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

国県においては、同様の補助事業を行っていない。近隣市では、同様の補助事業を行っているところもあり、部員保護者の経済的負担を考慮すると、今後も補助事業を継続する必要があると考えられる。

(4) 補助金の課題

近隣市で同様の補助事業と比較し、補助金額が多い。

(5) 所属長の総合評価

同補助金は部活動に要する経費を補助することにより、部員保護者の経済的負担を軽減し、部活動に加入する児童生徒を相当程度確保することができる。これにより、部内に部員同士が互いに高め合う環境がつけられ、県大会等への出場部活動の増加にもつながるといった好循環の維持が期待できることから、令和4年度からの補助基準額を見直した上で、令和4年度以降も本制度を継続する必要性がある。

(6) 補助金の今後の方向性

- 現行のまま継続
- 見直しをしたうえで継続
- 廃止
- その他

その他の内容

現行継続の理由

見直しの時期	令和4年度
見直しの内容	令和4年度から中学校の補助金算定の額を減額。

廃止の時期	
廃止の理由	